

## 資料 5

# 誰一人取り残されない学びの保障に向けて

## 学校での取組（市のサポート含む）

### ○全ての子どもが生き生きと過ごせる学校

「発達支持的生徒指導」「人権教育・日本語指導」「合理的配慮・基礎的環境整備」等

### ○誰一人取り残さない個別最適な学び

「複線型・双方向型の授業」「子ども主体の学び・探究的な学び」「ICT機器の活用」等

### ○未然防止

「眠育」「食育」「心理教育」「sosの出し方教育」 等

### ○早期発見・初期対応

「子どもの心身の見守り（スクリーニング等）」「専門家・関係機関との連携強化」等

## 相談が受けられる体制整

### ○子ども・保護者の不安や悩みに寄り添う相談体制

「スクールアドバイザー（総合）」「子ども悩み相談サポートチーム（心理・福祉）」「教育支援センター「かがやき」（不登校）」 等

### ○広域自治体や民間等の相談窓口

「すこやかホットライン（子ども）」「さわやかホットライン（保護者）」「不登校支援センター『まいど』」「各種こころの相談窓口」 等

## 多様な学びの場の確保

### ○校内教育支援ルーム

「学校内での多様な居場所・学びの場」「再登校へのステップ」

### ○教育支援ルーム「かがやき」

「学校外の多様な居場所・学びの場」「個別の支援計画」等

### ○官民「居場所・学びの場」との連携

「公民連携子どもの居場所『子どもLOBBY』」「民間フリースクール」「大阪府不登校支援センター『まいど』」 等